

奨学金制度のご案内



宮崎生協病院

地域に根ざした医療をしたい・・・

患者さんと共に笑顔でいたい・・・

幅広い力を身に付けたい・・・

宮崎生協病院

このはな生協クリニック

おおつか生協クリニック

和知川原生協クリニック

生協クリニックのべおか

訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所
生協ホームヘルプサービス

れいんぼう

訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所
生協ホームヘルプサービス

それいゆ

奨学金制度のご案内

奨学金制度の目的

卒業後、宮崎民医連の医療（卒後臨床研修から）に参加される意志をもった医学生 みなさんに勉学の経済的な援助を行う目的で設けられています。

対 象

制度の対象となるのは、日本全国の医科大学・大学医学部に在籍する医学生です。

奨学金の額と貸与期間

① 学年に応じ、月額として以下のとおり支給します。

10万円

② 奨学金の貸与期間は、必要な手続き終了後、当県連理事會等で奨学金支給決定が認められた月から卒業までの期間とします。但し、その期間は6年間を限度とします。

奨学金の返済義務免除

奨学金の貸与を受けた者が3年以上かつ奨学金の受給期間と同一期間、宮崎民医連の病院、診療所に勤務した場合は、奨学金の返済義務を免除します。

但し、宮崎民医連の病院・診療所以外での研修期間および疾病等により勤務できなかった期間を除くこととします。

奨学生になったら

病院実習の
ひとコマ



何よりも医学医療の勉学に励み、
目的を達成することに努めましょう。

卒後臨床研修の必修化に伴い、
大学のカリキュラムも年々変更が行われています。
気を抜かず、大学での勉学に取り組みましょう。

「民医連綱領」の理解を深めましょう。

民医連綱領とは私たち民医連の
目標を掲げたものです（綱領は背表紙に掲載しています）。
綱領の意味を理解し、その実現のために病院や診療所が
どのようなことに取り組んでいるのか学びましょう。

そのためには…

春・夏・冬の長期休暇時に、
病院実習に積極的に参加しましょう。

大学の授業が休みに入ったら、積極的に病院実習に参加しましょう。
自らの勉学の糧とすると共に、医師や病院スタッフとの交流を深め、
将来の医師像を描きましょう。

月毎に開催される奨学生会議に
参加しましょう。

宮崎大学、鹿児島大学などの大学や県単位で、民医連の奨学生会議が
毎月開催されています。奨学生会議ではお互いの近況報告、
いろいろな企画案内などと共に自分たちでテーマを設定した学習活動にも
取り組んでいます。また、年に1回、医師なども
参加して1泊合宿も行っています。

※医学生企画の詳細については宮崎民医連の季刊誌「てのひら」をご参照ください。



民医連の取り組みを理解しましょう。

奨学生の皆さんには、毎月、全国的に、または宮崎で
取り組んでいる活動を掲載している資料をお届けします。
それらの資料に目を通して日頃から私たち民医連が
どのような取り組みを行っているか理解を深めましょう。

民医連って 何ですか？

正式名称は「全日本民主医療機関連合会」です。

各地で医療従事者と地域の人々が協力して診療所を作り、これらが集まって全日本民医連となりました。地域に根ざした医療活動だけでなく、人権を守る為に社会保障充実の運動をすすめ、戦争政策に反対する立場として平和の取り組みや社会問題にも力を入れています。

その中の病院のひとつが宮崎生協病院です。宮崎県で民医連に所属している病院は宮崎生協病院のみとなっています。私たちは

「人の命に差別があってはならない」

をテーマに掲げ、地域に根ざし患者様がいつも安心してかかることのできる病院を目指し、活動をしています。

地域の人々に支えられています。

宮崎生協病院は約30年前に地域の方々の「24時間いつでもかかれる病院を作ろう!」「誰でも安心してかかれる医療機関が欲しい」という願いを結集させて、地域住民みんなでお金を出し合い作られた病院です。このようにお金を出資していただいている方々を組合員と呼びます。宮崎生協病院は4万人もの組合員の方々により支えられており、その出資金を預かる形で組合員の方々の要望も踏まえながら様々な活動をしています。また、組合員の方々は病院の運営にも積極的に参加していただいています。30年前にプレハブから始まった病院が今では124床の病院にまで成長できたのも、この組合員の方々の支えがあったからこそです。

近隣の組合員同士が3人以上集まると「班」をつくるのが出来ます。そこで、定期的に班会を行い、職員も交えながら健康チェックや勉強会を行い病氣予防に努めています。

他にも組合員の方々は病院・診療所の花壇の整備や病棟にかざる絵などの展示もボランティアで行ってくれています。また、病院の色々な企画にも積極的に参加してくれています。

毎年、全国的に病院経営が厳しくなる中で、07年度は70%以上の病院が赤字運営となっていますが、民医連に加盟している病院の65%が黒字経営を維持しています。それは職員の頑張りだけでなく、組合員の方々の支えも大きな要因となっています。



組合員の方々が病院の花壇の花の植え替えをして下さっている写真です。
いつもありがとうございます。



健康まつりの写真です。
前回は参加者2,000名を越える大イベントとなりました。
このようなイベントで職員と地域の方々が
一体となれるのも私たちの病院の魅力のひとつです。

私たちは こんな医療活動をしています。

- 私たちの病院は24時間365日かかることの出来る病院です。
- 内科・外科・小児科だけでなく在宅医療も重視し、
「かかりつけ医療機関」として総合的な医療を目指します。
- 地域の開業医の先生方と連携しており、
入院患者様の約30%が開業医の先生方からの紹介です。
土日、祭日でも入院の受入れを行っているため、
開業医の先生方からの期待も大きいです。
- 差額ベッド料金（入院費とは別にかかる室料）はいただいていません。
個室は患者様の病状によって案内をしています。
- 最後のよりどころとして出来る限りの患者様を受け入れています。

他にも 様々な活動をしています。

- 自分たちの業務に関することだけでなく、
職員一人一人が成長していく意味で
様々な視点に基づいた学習会も行っています。
- 同じ疾患を持つ患者様が集まる患者会があり、
学習や交流を行っています。
- 医療人として戦争には断固反対の立場を取っています。



左は「病棟クリスマスコンサート」の写真です。
ウクレレを演奏しているのが小児科の上野先生、
両脇のサンタクロースは研修医の先生です。
患者様たちも大変喜んでいました

下の写真は外科患者会のものです。
みんなでお花見に行きました。



地域の中で医師を育てます。

民医連の 卒後研修について

民医連の初期研修目標は一言で言えば「人権を守る基本的、総合的な診療能力（主治医能力）の獲得」にあります。「どんな手技をどれだけ経験したか」「どんな技術を得たか」も大事なことです。が、私たちはそれだけではなく常に『どんな医師になるのか、一生懸命研修して得た力を何の為に、誰の為に生かすのか』を考えながら医療活動や多くの取り組みをすすめています。

私たちはいわゆる“プライマリケア”（医療の分野＝主治医として責任をもって診ます）だけに留まらず、“プライマリ・ヘルスケア”の視点で、「地域の人々が健康に生きるための権利を守る」ためにはどうすればいいのかを病院として、そして患者として病院を訪れる方をはじめ、多くの地域の人々と一緒に考えています。

病気や障害をもつ人々の苦しみや生き方に共感し、
地域の中で学び成長する、そんな医師になってみませんか。



宮崎生協病院の 初期研修プログラムの特徴

- ① 日常的に何でも相談できる研修指導医を配置しています。
- ② 最初の1ヶ月間、導入期研修をしっかりと取り組んでいます。
- ③ 問題解決型の診療スタイルを身につける為に
全身問診と全身診察を徹底的に行います。
- ④ 地域の保健予防活動を担当することで患者さんの
家族的・社会的背景を基にした全人的医療の観点を養います。
- ⑤ 離島や開業医をはじめ地域の第一線で活躍されている
先生方から熱意ある指導が受けられます。

医学生の憩いの場所 医系学生サポートセンター

宮崎大学から徒歩20分ほどの場所に医系学生サポートセンターがあり、医学生の学習、歓談の場として利用されています。



学生の憩いの場として
こまめに掃除して綺麗にしています。
ソファやDVDプレイヤーもあり
くつろげる空間となっています。



医学書や参考書、新書、
コミックなど種類も豊富です。
新巻はこのように表に見やすく並べています。

他にも・・・

本は医学生の要望に沿って購入しています。
読みたい本があれば遠慮なく相談してください。
他にもCD、DVDも充実しています。
見たいDVDや聴きたいCDを持ってくるもらってもかまいません。

夕食班会

毎月2回、第2水曜日と第4木曜日（月によって変更あり）に夕食班会を行っています。
夕食班会では職員が手料理を振舞ったり、
学生が血圧測定や体脂肪測定などを行い自分自身の健康を管理しています。
一人暮らしの学生にすごく喜ばれています。



ある日のメニューです。美味しそうです。



職員から健康に関する話をするもあります。

その他

奨学金・奨学生について
更に詳しく知りたい方は、お気軽に電話、ファックス、メールでご連絡ください。

奨学生会議の参加体験も受け付けております。
また、年度初め（4月初旬）には奨学金説明会を開催しています。



一緒に宮崎の医療を支えていきましょう!!

【ご連絡・お問い合わせ】

宮崎民医連 医系学生サポートセンター 医学生担当
〒889-1602 宮崎県宮崎市清武町今泉甲116-3 アメニティハウス1階
TEL/0985 (85) 9717
E-mail/kiyotake-bunsitu@iga.bbq.jp

民 医 連 綱 領

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

戦後の荒廃のなか、無産者診療所の歴史を受けつぎ、医療従事者と労働者・農民・地域の人びとが、各地で「民主診療所」をつくりました。そして1953年、「働くひとびとの医療機関」として全日本民主医療機関連合会を結成しました。

私たちは、いのちの平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療を実践し、介護と福祉の事業へ活動を広げてきました。患者の立場に立った親切でよい医療をすすめ、生活と労働から疾病をとらえ、いのちや健康にかかわるその時代の社会問題にとりくんできました。また、共同組織と共に生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動してきました。

私たちは、営利を目的とせず、事業所の集団所有を確立し、民主的運営をめざして活動しています。

日本国憲法は、国民主権と平和的生存権を謳い、基本的人権を人類の多年にわたる自由獲得の成果であり永久に侵すことのできない普遍的権利と定めています。

私たちは、この憲法の理念を高く掲げ、これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく尊重される社会をめざします。

- 一、人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめ、人びとのいのちと健康を守ります
- 一、地域・職域の人びとと共に、医療機関、福祉施設などの連携を強め、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます
- 一、学問の自由を尊重し、学術・文化の発展に努め、地域と共に歩む人間性豊かな専門職を育成します
- 一、科学的で民主的な管理と運営を貫き、事業所を守り、医療、介護・福祉従事者の生活の向上と権利の確立をめざします
- 一、国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のためにたたかいます
- 一、人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります

私たちは、この目標を実現するために、多くの個人・団体と手を結び、国際交流をはかり、共同組織と力をあわせて活動します。

2010年2月27日

全日本民主医療機関連合会 第39回定期総会